



金属類(金物類・小型家電)



金物類



小型家電



小型充電式電池が内蔵されたもの

コンセントやUSBを使用し充電できるもの



カメラ、コードレス電話機、シェーバー、モバイルバッテリー、加熱式タバコ
小型充電式電池(バッテリー)を取り外すことのできない小型
家電は「危険ごみ」で出してください。

エコリンからのお願い



小型家電とは、「電気・電池で動くもの」のことだよ。
プラスチックや繊維、木でできいても小型家電なら「金属類」で出してね。



金属製のものでも、縦横高さの
いずれか1辺が60cm以上もの
のは、「粗大ごみ」になるから注
意してね。



スプレー缶やカセット式ガスピボン
ベ、刃物類などは、「危険ごみ」で
出してね。
(15ページを見てね。)



パソコンと携帯電話は、別で回収しているので、
「金属類」では
出せないよ。
(20ページを見てね。)



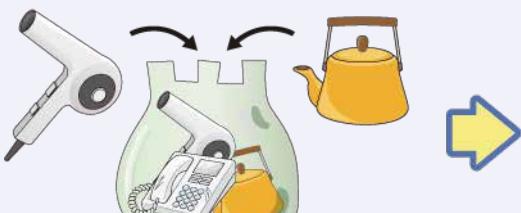
家電リサイクル法で定められた対象となる機器(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫など)は、市で収集で
きないよ。
25ページを見て、正しく出してね。



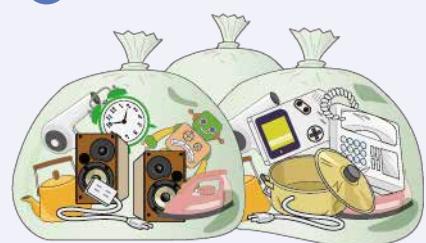
空気清浄機や冷水機などでフロンが
含まれているものについては
「金属類」では出せないよ。
フロン回収業者に依頼してください。
(26ページを見てね。)



1 資源用指定袋(緑袋)に入れ



2 資源回収場所へ出す



資源のゆくえ



金属類



中間処理

中間処理業者で選別
(貴金属・レアメタル・鉄
・非鉄(アルミ等)等)

再生事業者

